

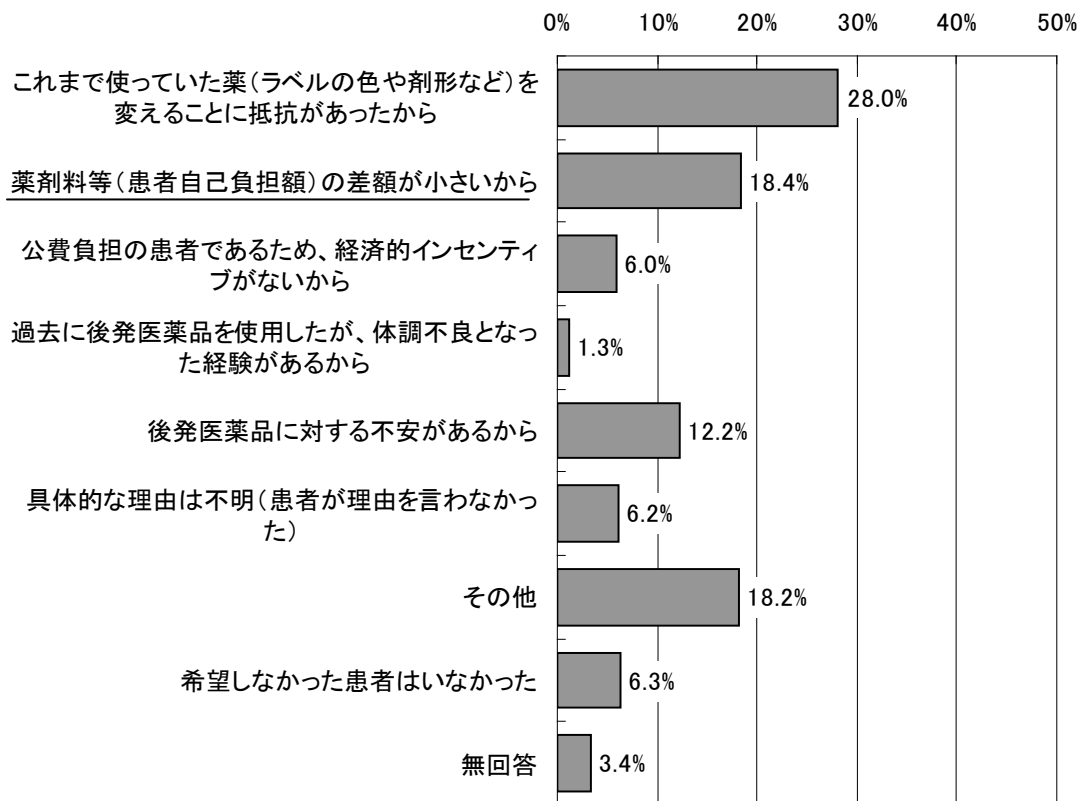
後発医薬品使用に係る先発医薬品と後発医薬品との価格差等の影響

平成22年度 後発医薬品の使用状況調査（診療報酬改定結果検証に係る特別調査）結果のうち、主な、後発医薬品使用に係る先発医薬品と後発医薬品との価格差等を示すものは以下のとおり。

1 保険薬局における調査結果

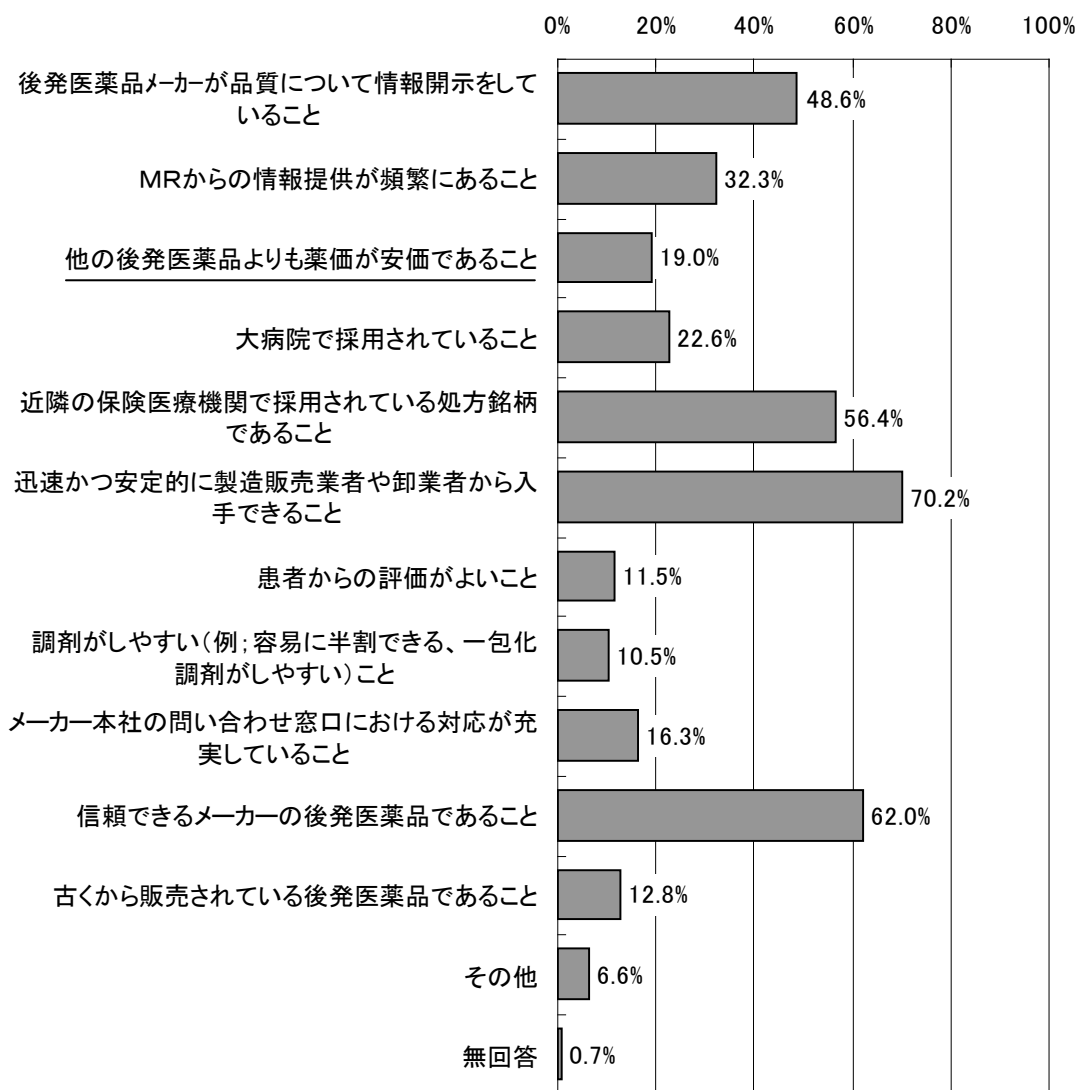
- (1) 後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、「患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由として最も多いもの」として挙げたのは、28.0%の薬局が「これまで使っていた薬（ラベルの色や剤形など）を変えることに抵抗があったから」、18.4%の薬局が「薬剤料等（患者自己負担額）の差額が小さいから」と回答。（32 ページ：図表 32）

図表 32 後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由で最も多いもの（単数回答、n=870）



(2) 備蓄医薬品の状況等について、後発医薬品の採用基準をたずねたところ、19.0%の薬局が「他の後発医薬品より薬価が安価であること」と回答。
 (40 ページ：図表 42)

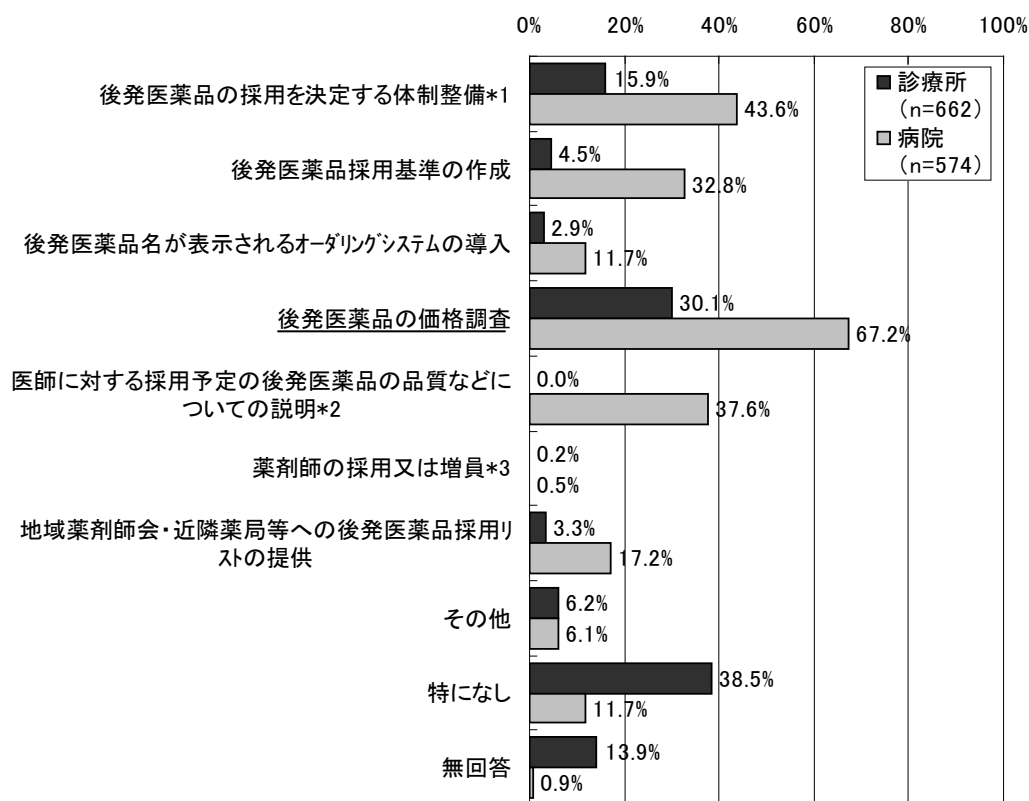
図表 42 後発医薬品の採用基準（複数回答、n=870）



2 診療所・病院・医師における調査結果

後発医薬品の採用状況等について、診療所・病院で採用・選定の際に行ったことをたずねたところ、「後発医薬品の価格調査」という回答が、診療所で30.1%、病院で67.2%であった。(72 ページ：図表 76)

図表 76 診療所・病院で後発医薬品の採用・選定の際に行ったこと（複数回答）



*1) 診療所調査と病院調査とでは選択肢の表現が異なる。

診療所：「薬剤部門又は薬剤師が後発医薬品の品質等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定する体制の整備」

病院：「院内に診療部門や薬剤部門などからなる後発医薬品採用のための委員会の設置・開催」

*2) 病院調査のみの選択肢であり、診療所調査には当該選択肢はない。

*3) 病院調査では「薬剤師の増員」となっている。

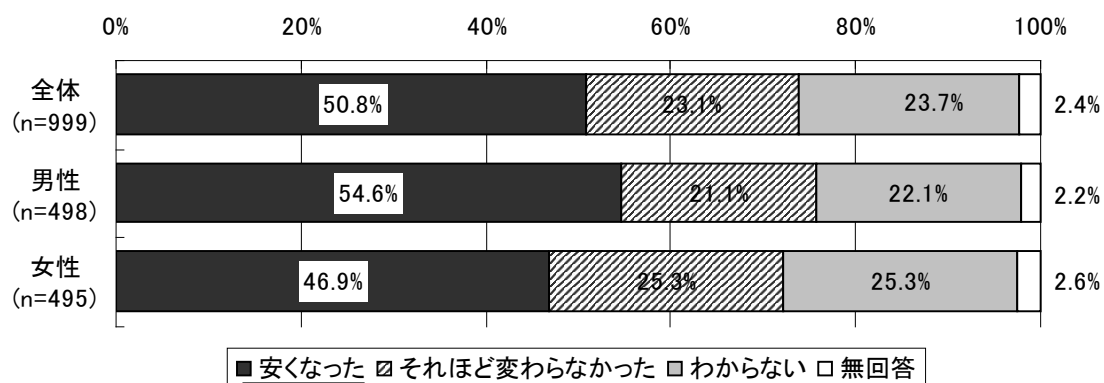
(注)・診療所においては、「その他」の内容として、「近隣薬局との情報交換を行った上での採用決定」「MRからの情報提供」「効果、副作用報告、メーカー信頼度を調査」「近隣薬局に任せている」等が挙げられた。

・病院においては、「その他」の内容として、「薬事委員会での審議」「メーカーからの安定供給、品質(血中濃度)等の確認」「公立病院全体で同一の後発医薬品を採用」「問屋に対する安定供給の確認」「品質調査、適応症調査、流通状況調査、診療科意識調査」等が挙げられた。

3 患者に対する調査結果

(1) 後発医薬品を使用経験のある人に窓口での薬代の負担感をたずねたところ、「安くなった」が50.8%、「それほど変わらなかった」が23.1%、「わからない」が23.7%であった。（192 ページ：図表 188）

図表 188 窓口での薬代の負担感（後発医薬品の使用経験のある人、男女別）



(2) 後発医薬品の使用に最も重要なことについて、「効果があること」(38.1%)、「副作用の不安が少ないこと」(13.6%)、「医師のすすめがあること」(9.8%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(7.7%)の順が多かった。(200 ページ：図表 194)

図表 194 後発医薬品を使用するにあたって最も重要なこと (男女別、単数回答)

